

令和5年6月27日

児童生徒及び保護者のみなさんへ

ネット上の人生を左右する危険の増殖について

中学校区一貫教育校園

玉野市立荘内中学校区学校管理職一同

日頃より、荘内中学校区の教育推進についてご支援ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨今の情報社会の進展により、保護者の方々の意向により、子どもの携帯所有率は大きく高まり、もはや中学校卒業までの義務教育段階においても携帯を持つことが当たり前となっています。

そうした中で、大きな今日的課題の発生による想定外の責任を負うことになる事案も全国的に増加しているところです。

- ・ ネット上で身近な児童生徒や教職員に対する誹謗中傷を行ったことでの損害賠償
- ・ 学校行事等で撮影した写真を気軽に SNS で投稿したことによる肖像権侵害による慰謝料請求事案
- ・ ライングループでのいじめを起因とした自死事案による損害賠償
- ・ 子どもが気軽にネット上で多種多様な契約をすることによる多額な請求金額を保護者が補償
- ・ ネットゲームの課金に数十万円の請求が保護者に通知

そのほか、表面には伝えられない様々な深刻な事案が全国的に発生しています。

- ・ 中高生が出会い系サイトの利用で安易にこづかい稼ぎをすることでの性被害の増加
- ・ SNS で自分の写真や情報を発信することで性犯罪に巻き込まれる生徒の増加
- ・ 電子決済アプリを活用して詐欺犯罪に走る子どもの発生
- ・ 闇バイト勧誘に安易に答えてしまう中高生の出現

もはや、日々想定外の事案が起こり続けるのがこれからの日本社会の現実です。気が付いたらお子さんが取り返しのつかない被害者や加害者になっていることが想定される社会に私たちは生きています。

学校では、情報モラル教育の取組は徹底して進めていますが、SNS での問題は基本的に学校外で発生するものであるため、最終的にお子様を守る砦は、各ご家庭であることはいまでもありません。

学年・学級のライングループが立ち上がり、学校外のネット上において、児童生徒同士が誹謗中傷を行ったり、個に向かって攻撃を行うことに対しては、学校は無力であることは否めません。学校には捜査権はありませんのでスマホの中身を調べることも困難です。

誰もが残酷になりうるネット社会で生きている者として、保護者の方々もお子さんのネット利用状況に関しては、厳しい姿勢で「利用状況を保護者には開示する」ことを最上位の家庭内ルールとするなど徹底していただきますようお願いいたします。

ちょっとした服装の乱れによるおしゃれ発信を SNS に投稿した女子小・中学生が、他県・他市の成人や子どもから誘惑され続けたり、呼び出されて性被害にあう事はよくある事案です。

被害者にも加害者にもなり得る危険が隣り合わせの生活を送っていることを強く認識していただきたいと考えています。